

性自認及び性的指向に関する調査

令和4年3月

東京都総務局人権部

目次

I 調査の概要	4
1 背景	4
2 目的	4
II アンケート調査	5
1 調査仕様	5
1-1 対象	5
1-2 手法	5
1-3 設問	5
1-4 標本数	5
1-5 実施期間	6
2 集計処理	6
2-1 事前調査結果	6
2-2 本調査結果	6
3 標本実回収数	6
3-1 事前調査	6
3-2 本調査	7
4 用語の定義	7
5 事前調査	8
5-1 LGBTQ層の割合	8
5-2 言葉の認知度	9
5-3 施策の必要性	10
6 本調査	12
6-1 困難な経験	12
6-1-1 経験率	12
6-1-2 経験内容	12
6-1-3 困難度	14
6-1-4 特に辛いと感じた困難	15
6-2 現行施策への評価	17
6-2-1 評価できる施策	17
6-2-2 評価理由	17

6-2-3	施策評価理由(全体)	17
6-2-4	「パートナーシップ制度」評価理由	18
6-2-5	実施すべき施策	19
6-3	パートナーシップ制度	20
6-3-1	導入認知	20
6-3-2	制度活用	21
6-3-3	現行パートナーシップ制度の長所と短所	21
参考資料 設問項目及び回答割合		24

I 調査の概要

1 背景

東京都は、平成30年10月に東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例（平成30年東京都条例第93号）を制定し、第2章「多様な性の理解の推進」の項目に性自認及び性的指向を理由とする不当な差別の解消並びに啓発等の推進を図ることを明記した。これを受けて令和元年12月に「東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、必要な取組を推進している。

2 目的

今回の調査では、基本計画の見直しやパートナーシップ制度の検討などの基礎資料とするため、現状を把握することを目的とする。

II アンケート調査

1 調査仕様

1-1 対象

20歳～69歳 東京都在住・在勤・在学者

1-2 手法

無記名式のWebアンケート調査

1-3 設問

事前調査 6問（回答協力可否に関する設問を除く。）

① 年齢、② 戸籍上の性、③ 自認する性、④ 性的指向、⑤ 言葉の認知度、⑥ LGBT等に対する取組・施策として必要と考えるもの

※②～④の回答により、本調査に進むサンプルを抽出する。

本調査 9問

⑦ LGBT等であることが理由で経験したこと、⑧ ⑦の経験をしたときの気持ち、⑨ ⑦の経験で特に辛かったこと<記述式>、⑩ 行政の取組・施策で評価できること、⑪ ⑩の評価の理由<記述式>、⑫ 行政は当事者のために何をすべきと考えるか<記述式>、⑬ 居住地でパートナーシップ制度は導入されているか、⑭（⑬で「導入されている」との回答者に）制度を活用しているか、⑮ 現在のパートナーシップ制度の長所・短所<記述式>

1-4 標本数

事前調査 16万標本

本調査 1,250標本

本調査回収割付は下記のとおり。

	出生時戸籍性 男性	出生時戸籍性 女性	合計
非LGBTQ層*	125	125	250
同性愛者	125	125	250
両性愛者	125	125	250
トランスジェンダー	125	125	250
その他の性的少数者	125	125	250

※LGBT等の性的少数者でない方からも、本調査⑩～⑬のアンケートを実施

1-5 実施期間

事前調査：令和3年10月18日（月曜日）～同年10月23日（土曜日）

本調査：令和3年10月20日（水曜日）～同年11月18日（木曜日）

2 集計処理

事前調査及び本調査結果にはウエイトバック集計（※）を実施している。

なお、ウエイトバック集計を実施した結果、各表中の数字を足し合わせても合計等と合致しないことがある。

また、回答率（％）は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

※回収された標本を母集団の構成に合わせて集計する方法で、母集団と回収標本の構成比が異なる場合に、属性の抽出率や回収率の違いを補正し母集団構成比を復元する場合などに使用する。

2-1 事前調査結果

平成27年国勢調査（総務省統計局）に基づき、一都三県の性年代人口構成比に合わせてウエイトバック集計で数値補正を実施している。

2-2 本調査結果

上記ウエイトバック集計をした事前調査結果より、各セクシュアリティの性人口構成比を算出し、その構成比に基づき、各セクシュアリティの意見のウエイトを実態に合わせ分析することを目的として、本調査対象の数値をウエイトバック集計にて補正している。

3 標本実回収数

3-1 事前調査

回収数：16万標本

有効標本数：66,040標本（ウエイトバック処理後 $n=66,113$ 標本）

※回収標本のうち下記の方を標本対象外として削除

- ・都内在住・在勤・在学ではない対象者の除外
- ・参加同意設問にて「参加できない」回答者の除外

3-2 本調査

本調査実回収数は下図のとおり。

	男女計	男性（出生時戸籍性）		女性（出生時戸籍性）	
		補正前	補正後	補正前	補正後
全体	1, 297	686	674	611	623
非LGBTQ層	260	130	139	130	121
同性愛者	260	130	212	130	48
両性愛者	260	130	90	130	170
トランスジェンダー	257	166	173	91	84
その他の性的少数者	260	130	61	130	199

なお、本調査の質問⑩から⑬までは全体に聴き、それ以外の質問は非LGBTQ層を除いて聴いている。

4 用語の定義

本調査における用語の定義は以下のとおりとする。

- ・性同一性

自己の属する性別についての認識に関する性同一性の有無又は程度に係る意識をいう。

- ・性自認

自己の性別についての認識のことをいう。

- ・性的指向

自己の恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向のことをいう。

性同一性・性自認に関する区分（事前調査②・③の回答による）

- ・シスジェンダー

出生時戸籍性に対し、同一の性別で生活したいと回答した人

- ・トランスジェンダー

出生時戸籍性に対し、異なる性別（男性・女性）で生活したいと回答した人

性的指向に関する区分（事前調査④の回答による）

- ・異性愛者

性的指向において、異性が好きと回答した人

- ・同性愛者

性的指向において、同性が好きと回答した人

- ・両性愛者

性的指向において、両性が好きと回答した人

その他

- ・非LGBTQ層

上記の定義に基づき、シスジェンダーかつ異性愛者に該当する人

- ・LGBTQ層

上記の定義に基づき、シスジェンダーかつ異性愛者以外に該当する人

- ・その他の性的少数者

上記の定義に基づき、LGBTQ層において、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー以外に該当する人

※なお、LGBTQの「Q」についての解釈は、クエスチョニング、クイアなど諸説あるが、本調査では、「その他の性的少数者」の意として使用している。

5 事前調査

5-1 LGBTQ層の割合

今回の調査でのLGBTQ層の割合は以下の表のとおりとなった。

標本数	n = 66, 113
非LGBTQ層	91.5%
同性愛者	1.0%
両性愛者	2.5%
トランスジェンダー	0.6%
その他の性的少数者	3.6%
性別無回答	0.8%

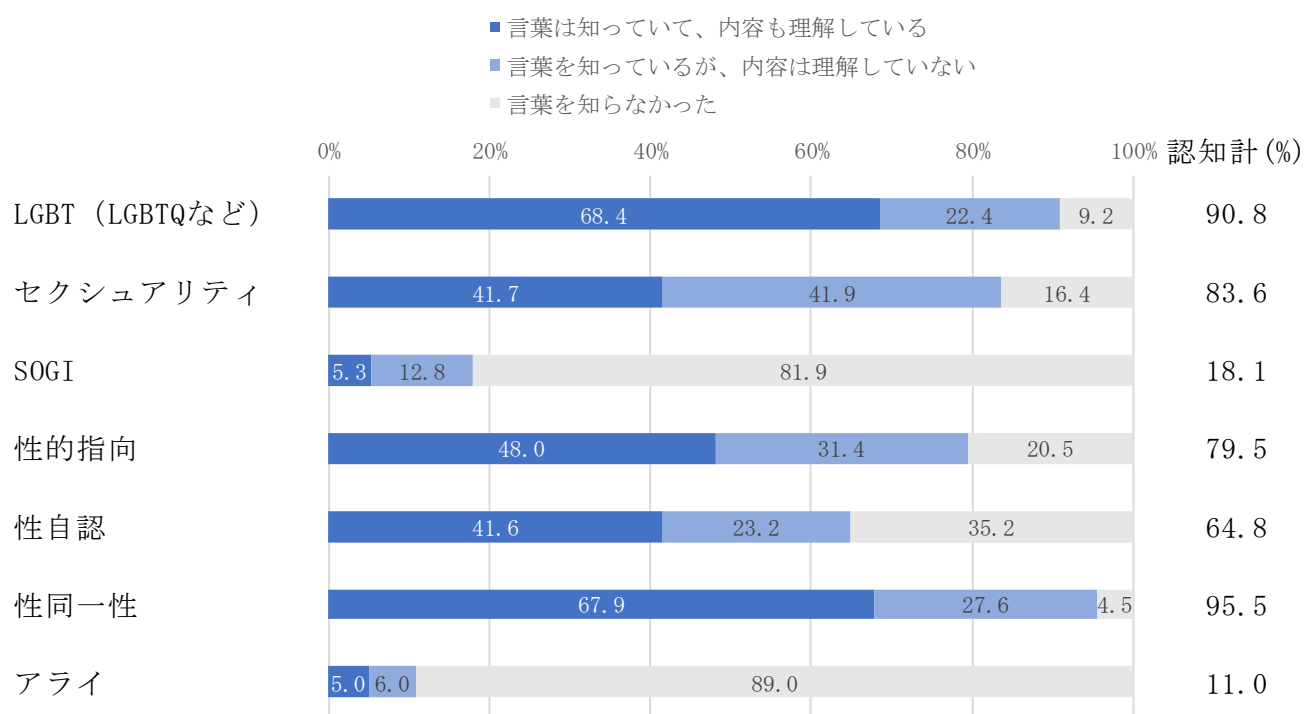
5-2 言葉の認知度

LGBT関連の言葉の認知度（「言葉は知っていて、内容も理解している」、「言葉を知っているが、内容は理解していない」と回答した方の合計割合）が最も高いのは「性同一性」で95.5%、次いで「LGBT（LGBTQなど）」が90.8%となった。

一方、Sexual Orientation（性的指向）とGender Identity（性同一性）の頭字語である「SOGI」は18.1%、英語で「同盟」や「味方」を意味する Allianceを語源とし、LGBTQを理解・支援する非LGBTQの人を指す言葉としてつくられた「アライ」は11.0%と、低い認知度となった。

Q⑤：あなたは次の言葉についてそれぞれどの程度ご存知ですか。

集計対象：n = 66, 113

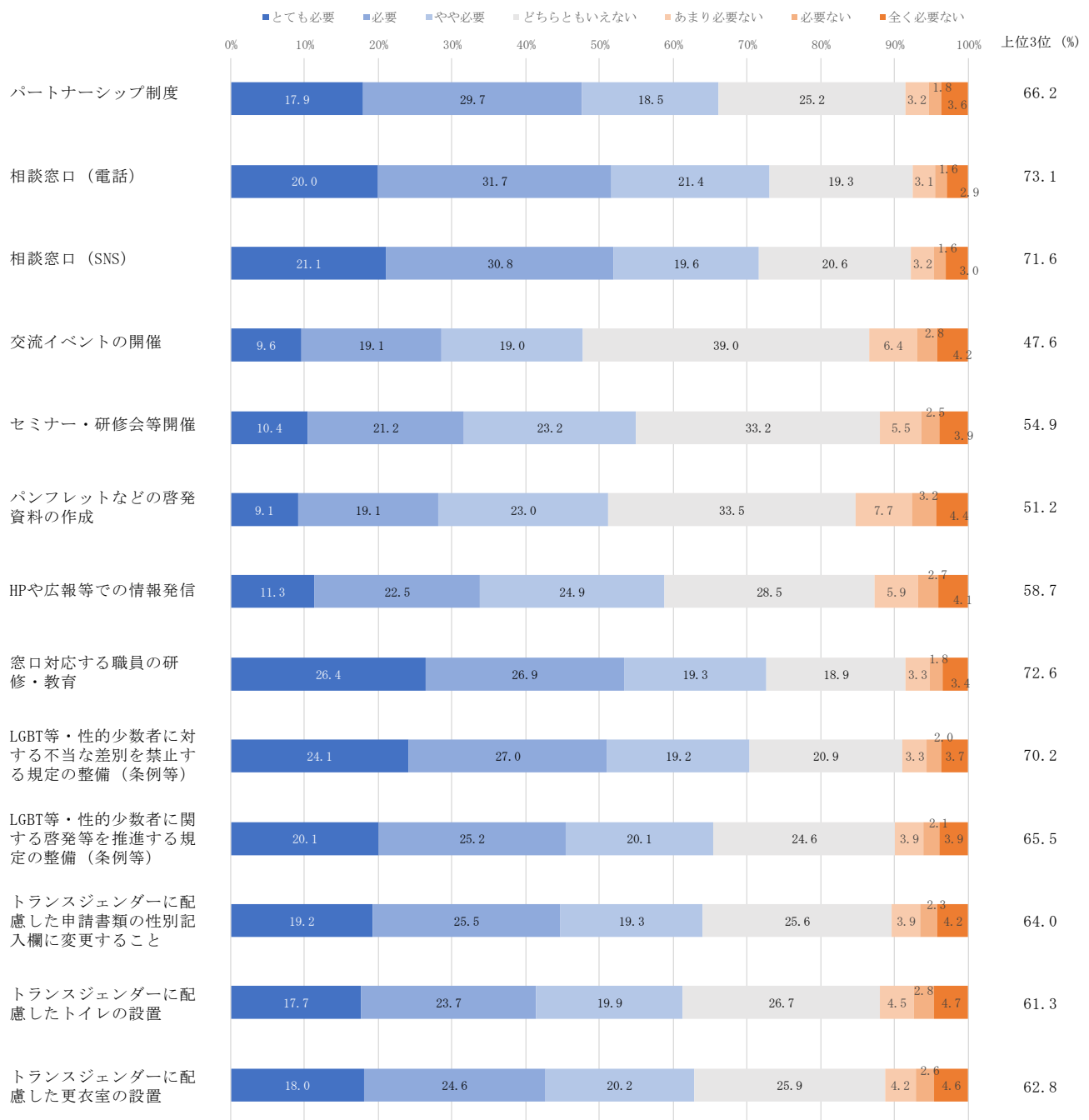


5-3 施策の必要性

LGBT等・性的少数者に対する施策として、必要と回答した方が最も多かった施策は「相談窓口（電話）」で73.1%となり、次いで「窓口対応する職員の研修・教育」（72.6%）、「相談窓口（SNS）」（71.6%）となった。

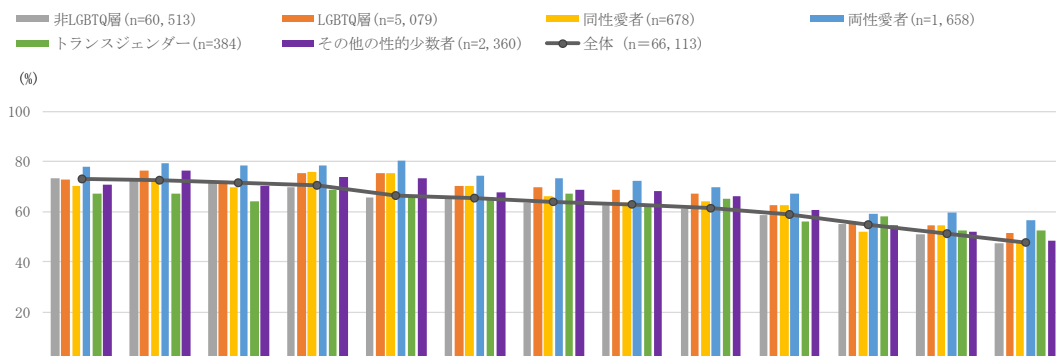
Q⑥：あなたがお住まいの都道府県・区市町村で、LGBT等・性的少数者に対する取り組み・施策として、それぞれどの程度必要だと思いますか。

集計対象：n = 66, 113



属性別に必要度上位を比較すると、同性愛者と両性愛者の方は、パートナーシップ制度が必要と回答している割合が他の層とくらべ高い傾向となっている。

また、トランスジェンダーの方向けの施策について、トランスジェンダーの方が必要と回答している割合が他の層より低くなっている。



	相談窓口(電話)	窓口対応する職員の研修・教育	相談窓口(SNS)	LGBT等・性的少数者に対する不当な差別を禁止する規定の整備(条例等)	パートナーシップ制度	LGBT等・性的少数者に関する啓発を推進する規定の整備(条例等)	トランスジェンダーに配慮した申請書類の性別記入欄に変更すること	トランスジェンダーに配慮した更衣室の設置	トランスジェンダーに配慮したトイレの設置	HPや広報での情報発信	セミナー・研修会等開催	パンフレットの啓発資料の作成	交流イベントの開催
全体 (n=66,113)	73.1	72.6	71.6	70.2	66.2	65.5	64.0	62.8	61.3	58.7	54.9	51.2	47.6
非LGBTQ層 (n=60,513)	73.2	72.5	71.7	69.9	65.5	65.2	63.6	62.4	60.9	58.5	54.9	50.9	47.4
LGBTQ層 (n=5,079)	72.7	76.1	72.3	75.3	75.2	70.0	69.7	68.4	67.1	62.6	56.0	54.7	51.2
同性愛者 (n=678)	70.4	72.6	69.5	76.0	75.3	70.3	66.2	63.7	64.0	62.6	51.8	54.5	48.1
両性愛者 (n=1,658)	77.8	79.4	78.1	78.5	80.5	74.0	73.3	72.2	69.8	67.0	59.2	59.4	56.5
トランスジェンダー (n=384)	67.3	67.0	64.3	68.8	66.0	65.4	66.9	62.6	65.2	56.2	57.9	52.7	52.5
その他の性的少数者 (n=2,360)	70.6	76.1	70.4	73.9	73.0	67.9	68.6	68.1	66.3	60.5	54.7	51.8	48.2

6 本調査

6-1 困難な経験

6-1-1 経験率

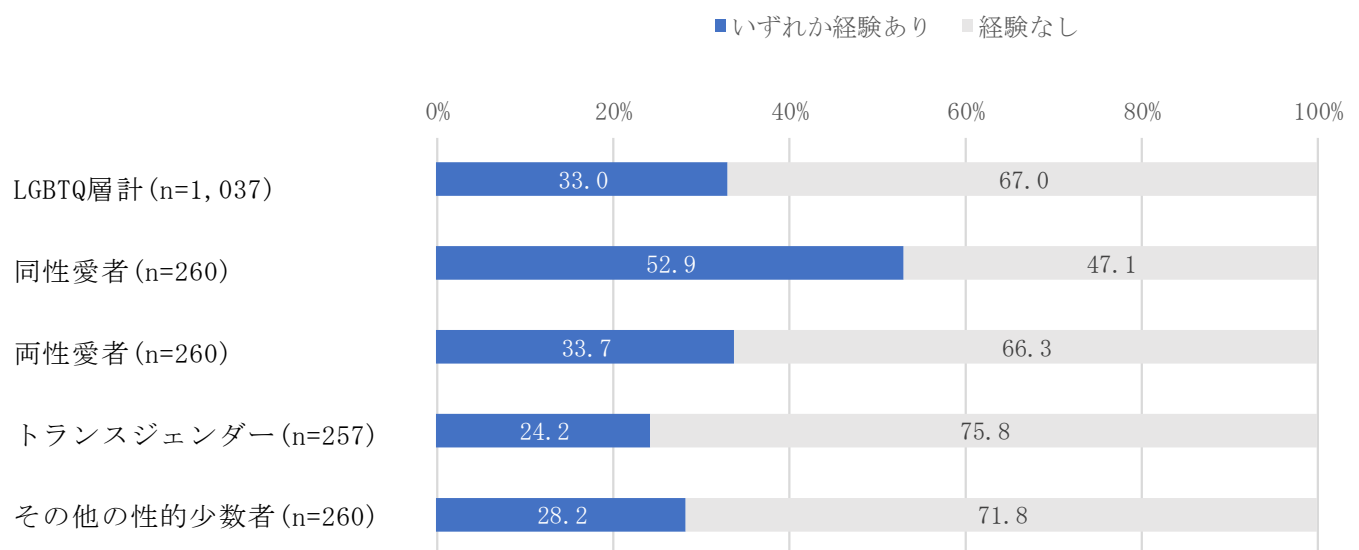
困難経験については、LGBTQ層全体で33%の方がこれまでに困難な経験をしたことがあると回答している。

Q⑦：あなたがこれまでにLGBT等・性的少数者であることが理由で経験したことはありますか。あてはまるものをすべてお答えください。

集計対象：n=1,037 LGBTQ層

いずれか経験あり：「あてはまるものはない」以外いずれかを選択

経験なし：「あてはまるものはない」を選択



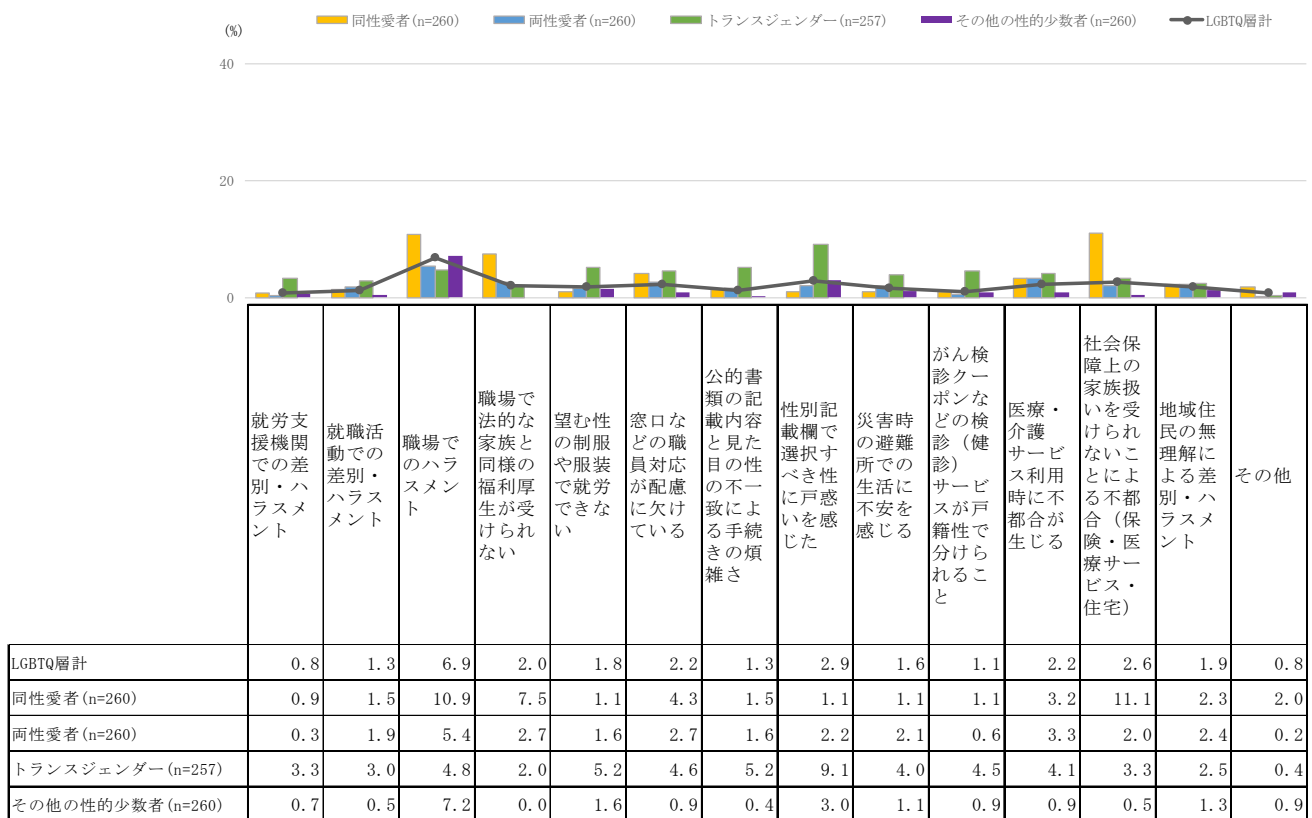
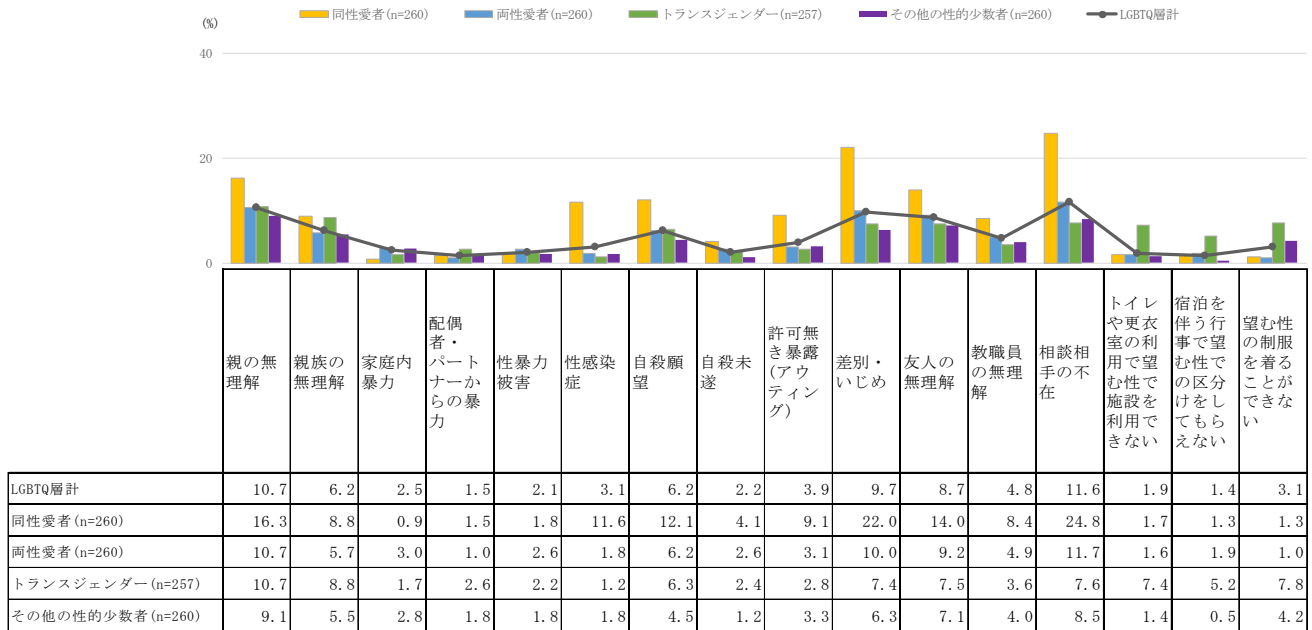
6-1-2 経験内容

経験内容を詳細に見ると、①周囲のリテラシー不足によって引き起こされる問題、②パートナーと法的な家族になれないことで生じる問題、③戸籍性で区分されることによる問題の大きく3つに分類できる。

困難経験者の中で、経験率が高いのは①で、選択肢の「相談相手の不在」「親の無理解」「差別・いじめ」「職場でのハラスメント」が、どの属性でも高い傾向となっている。

②については、主に同性愛者の方の経験率が高く、「職場で法的な家族と同様の福利厚生が受けられない」や「社会保障上の家族扱いを受けられないことによる不都合」の経験率が高くなっている。

③については、主にトランスジェンダーの方の経験率が高く、「トイレや更衣室の利用で望む性で施設を利用できない」や、「宿泊を伴う行事で望む性での区分けをしてもらえない」、「望む性の制服を着ることができない」、「性別記載欄で選択すべき性に戸惑いを感じた」の経験率が高くなっている。

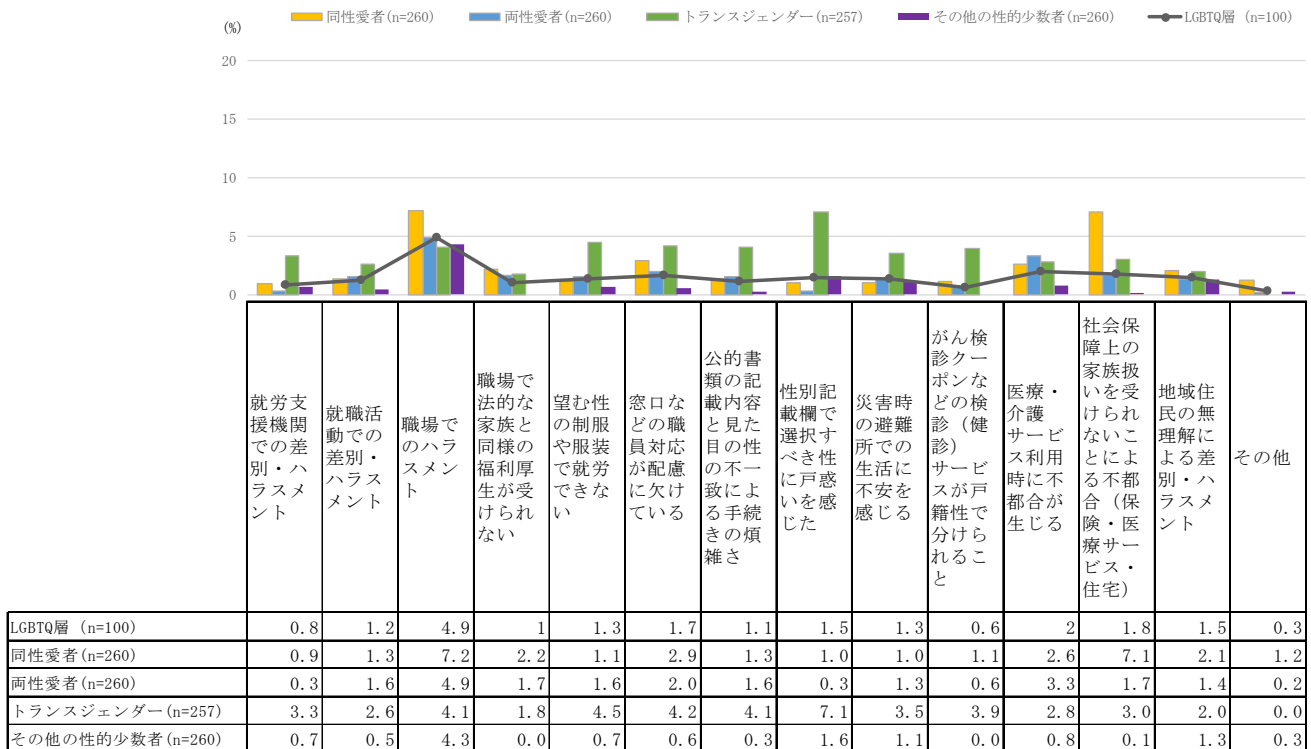
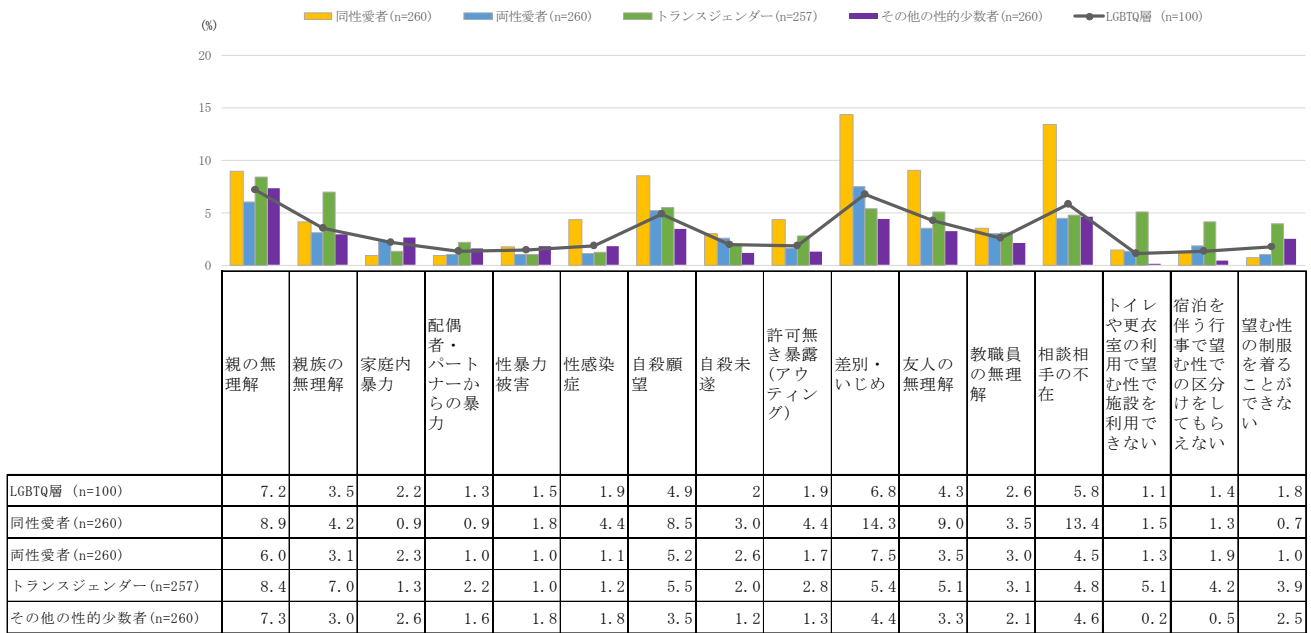


6-1-3 困難度

経験したことがある困難に対して、どの程度困難を感じたかを確認すると、周囲の無理解等により引き起こされる問題については困難度が高い傾向にある。

Q⑧:前間で回答した内容について、あなたにとってどの程度困難な経験でしたか。お気持ちに近いものをそれぞれお答えください。

集計対象：経験 あり かつ[1 とても困難を感じた] [2 困難を感じた]と回答した者



6-1-4 特に辛いと感じた困難 自由記述抜粋 **(回答原文をそのまま掲載)**

- ✓ 職場でからかわれながら「ゲイでしょゲイでしょ」と告白を強要するようなコミュニケーションに苦痛を感じた。
- ✓ 同性に告白したら「私は普通の人だから」と言われて、自分は普通じゃないんだと傷ついた。
- ✓ 家族仲が良いからこそ、大切な家族に自分自身のことを知られないまま死んでいってしまうのが、申し訳ないと感じて、カミングアウトしたが、拒絶はされなかったものの、カミングアウト自体を無かったこととされた。
- ✓ 友人との間に心理的な壁を感じ、自分のセクシュアリティのために理解してもらえないと思って心を許せる気が感じられないこと。
- ✓ 周りの人が離れていくかもしれないと思うと悩みが深いときでも誰にも相談できない。
- ✓ 男兄妹が私だけ、かつ長男であるため実家を継がなくてはならないかと言う疑念を抱いたとき、両親が想像しているように生きて家を継ぐことが困難だと感じて消えてなくなりたいと感じた。
- ✓ 親族に見合いを執拗に迫られカミングアウトをしたら、病気だから治ると言い、その後は無視されている。
- ✓ 自分の性的指向を自覚していなかった小学生のときにレズビアンであると噂が広まり、教員に呼び出され注意された。同性愛は悪いことだと勘違いしてしまった。
- ✓ 20年前学生時は相談相手もなく、今ほど寛容な世の中でなかったのが辛かった。
- ✓ 理解してほしいとは思わないが何も知らないくせに差別やいじめてくるのは辛い。
- ✓ 同性が好きであることについて、どのように考えていけば良いか思春期時代に分からずに辛かった(当時はインターネットにもあまりLGBTに関する情報がなかったのも)。
- ✓ 真剣に受け止めてくれる人は近くに居ないので、本当の自分を誰にも理解されていない気持ちでいる。
- ✓ 親に対してずっと嘘をついているような気持ちになった事があり辛かった。
- ✓ 死にたいけど怖くて死ねない葛藤。相談相手がいればいくらか楽になったかもしれないがその相手もいない状況。
- ✓ 女性として生きたいとカミングアウトした時の両親の無理解と悲しみ。
- ✓ 未だに親が理解してくれず男は男らしくと喋って話を聞く気もないのがつらい部分。
- ✓ 友達はあるが自分のセクシャリティーをカミングアウトしていないので、自分の悩みを正直に話す場所がない。
- ✓ 今はインターネットがあるけど小さい頃はそんなのないのでどうしたらいいか誰に相談したらいいかもわからずずっと辛い日々を送っていた。
- ✓ いつも心の中でも違和感を感じてるのに、現実には何も出来ず言えず生きている。それが辛い。
- ✓ 無理解によるいわれなき噂や偏見に満ちた目で見られることのつらさ。
- ✓ 表面上は理解しているような態度を取るが、本音では嫌悪していることは、いやでもわかる。生理的に理解してもらえるには、まだ年数が必要と痛感している。
- ✓ 相談相手がないことで孤独になるのが悪循環を呼んで非常によろしくない。
- ✓ 性別が男であったり女の自認であったりするので、これが思春期のときに正常なのか相談する相手が居なかった。

- ✓ 男性の服装を強制されるのに抵抗を感じた。
- ✓ 自身は一生女性の服を着て人前に出られないのだ、と思うと悲しくなった。
- ✓ 男女の夫婦なら色々な制度があるが、同性だと一切補償をしてくれない。
- ✓ 同性は婚姻関係になれないから別々に世帯主になってどちらかの名前で審査するしかないと言われました。
- ✓ マジョリティ同等の公的支援を受けられないこと。
- ✓ 男女の夫婦なら色々な制度があるが、同性だと一切補償をしてくれない。
- ✓ 一緒に暮らし始めるため、賃貸住宅を探していたときに、男性二人では貸せないと言う物件がほとんどだった。
- ✓ パートナーと同居してもルームシェアという言い訳をしていた。自分たちにとっては家庭だったが、家族から見たら気ままな独身という立場だった。社会的に自立しているのに、自立さえできない姉妹が結婚した途端に家族内での立場が最下層になった。難しい仕事をしていて、親の援助もしていたが、結婚していないだけで軽く扱われることが辛かった。
- ✓ 最終的に相手や環境に合わせなければならない煩雑さ。
- ✓ 性別記載欄が男・女しかないとそれ以外の性別は認められないのかなという気持ちになる。
- ✓ 見た目はどちらかという女性なので性別記載欄を選択するのが容姿と違っていつも戸惑います。
- ✓ 健康診断が大変に困る。
- ✓ 見た目と書類の記載内容の違いにヒソヒソ話をされたこと。
- ✓ とにかく健康診断などが困り、対応などがすぐにはできないのでただこまる。
- ✓ シャワーやトイレなどが共用のときに困る。
- ✓ 公的書類はそもそも性同一性障害についての前提がなく配慮がない。
- ✓ 宿泊を伴う旅行の際、泊まれる宿に限られる（貸切風呂がないと泊まらない）。
- ✓ 望む性別で生きるなら自分の子供を持つことを諦める必要があること。

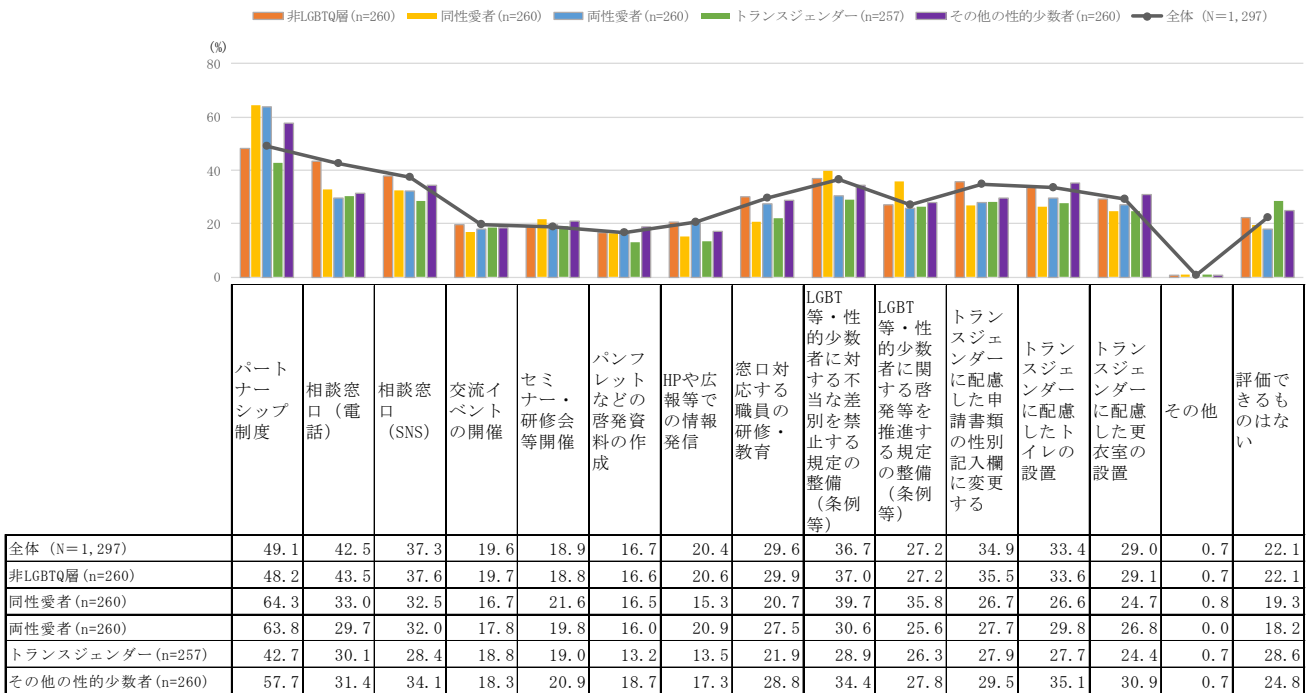
6-2 現行施策への評価

6-2-1 評価できる施策

最も評価されている行政の施策は、「パートナーシップ制度」で、全体値で49.1%、次いで「相談窓口（電話）」（42.5%）、「相談窓口（SNS）」（37.3%）となっている。

Q⑩：現在、行政により実施されているLGBT等・性的少数者向けの施策の内、評価できるものはどれか。次の内から、全て選んで下さい。

集計対象：本調査対象者 全員



6-2-2 評価理由

施策評価理由として多く挙がっていた意見は「世間の理解が広まる」「制度から整えていくのは良い」「自治体・行政が率先して行うことが良い」などの意見であった。

6-2-3 施策評価理由（全体） 自由記述抜粋 （回答原文をそのまま掲載）

- ✓ 法律レベルの対応や整備にはどうしても時間がかかる中で、日常生活の直接的な公的接点である自治体レベルで本人のセクシュアリティを受容しようとする対応である点を評価している。
- ✓ 単なる啓もう活動だけでは不十分であり、制度と環境整備を進めていく必要がある。
- ✓ 上記の取組は全て様々なジェンダーに関しての理解促進に繋がり、少数派の方が不当な対応を受けたり精神的な負担を受けたりすることの低減に少しでも繋がると考えるため。また、制度やハード面の整備はどんな人にもでも平等な権利が得られるようにする一つの進歩であると考えられるため。
- ✓ 証明書交付、トイレ、更衣室など、目に見える形で社会が変わっているのがうれしい。子をもつ親としても、これからの子供達が自由な思想、思考で生きていける未来が実現しつつあるんだと嬉しく思う。

- ✓ 世の中が少しずつ変わってきていることを嬉しく思います。マイノリティに対して真剣に取り組んで下さっていることを全て評価したいと思います。一番に評価しますが、パートナーシップ制度について、結婚という形を選択しない異性間でも適用できればいいと思います。どんな人でもパートナーシップ制度で家族となり、子供を育てたり、親の看取りができれば、パートナーシップ制度=同性婚という偏見がなくなるように思います。トランスジェンダーについては悪用されたりする可能性もあり非常に難しいと思いますが、トイレや更衣室などの取組自体を評価したいと思います。マイノリティが特別なものとして扱われなくなるにはHPや広報などで発信していただくことも大切だと思いますので、こういった取組も評価できると思います。
- ✓ 相容れない認識の人もおおくいるので、違和感、抵抗感をあたえないように、幅広く対応し、できるだけ考慮して行くことが大切だと思う。
- ✓ 日本ではまだまだ未発展の状況であり、現状では満足のいくレベルではない。ある程度は評価するものの、そもそも社会に素直にそのまま受け入れられることが前提であることをまず挙げたい。たとえばタイなどでは当たり前のように受け入れられており、社会的な制裁や不利益を被らない。日本ではまだまだその点が不足している。
- ✓ 役所などの公的機関が制度・条例等を整備していくことが、社会から広く理解を得るために一番効果のある方法だと思うから。
- ✓ 相談できるということは、その人の悩みや問題を解決する上で大事なことだと思う。啓発することは、世の中にこういうことがあるということを知る上で必要だと思う。職員は性的少数者に寄り添う人なので、それなりの教育は必要だと思う。トランスジェンダー用の更衣室は彼らのことを思えば必要だと思うが、そういう施設、特にトイレなどを設置すると却ってそういう人を特殊な目で見てしまうのではないかと言う懸念は少しある。

6-2-4 「パートナーシップ制度」評価理由（最も評価が高かった施策）自由記述抜粋

(回答原文をそのまま掲載)

- ✓ 性別関係なくパートナー関係であることを証明できる世の中になれば良いと思ったから。またそのことについて相談できる窓口は必要だと思ったから。
- ✓ 法的効力が無くても、公に認められる事で絆は深くなると思うし、本人同士も堂々とできると思う。
- ✓ 日本は先進国に比べ、理解がとても遅れていると感じるので、パートナーシップ制度は第一歩となると思うから。
- ✓ 男女の性だけでは無いという当たり前のことを考えさせるきっかけになると思うし、当事者にとっては生きやすくなると思うから。
- ✓ 相手が亡くなった時、長年連れ添っていても、何もできないから。
- ✓ LGBTQパートナーシップ制度は直接自分には関係のない制度ですが、LGBTの対応として1歩踏み出してくれていることを評価しています。トイレ・更衣室や名前・性別記載などは性同一性障害の方にとって必ず通過し困難に陥る点であり、それを理解して支援していただけている点は評価しています。
- ✓ 誰もが一人では生きられないと思うから。居場所は必要。異性でも同性でも同じではないかと考え

るので。

- ✓ 人としての尊厳を尊重する制度故に評価する。一方で、少子化など日本社会が抱える問題には、この制度は対局にある。性的マイノリティという表現はあまり好きではない。カミングアウトが自然にできる社会、そうした嗜好をする人が差別される社会は決して住みやすい社会とは言えない。
- ✓ こういう制度があることで何かしら考えなくてはならないと言う義務感を企業に与えることができると思うので。

6-2-5 実施すべき施策

同性愛者や両性愛者の方からは「婚姻関係の承認・合法化」「平等な権利獲得」「パートナーシップ制度導入・拡大」と、パートナーとの関係を法的にも認められたいという意見が多く挙がっていた。

トランスジェンダーの方からの意見は「法整備」や「書類の性別記入欄の配慮」を求める意見が多く挙がっていた。

施策以外では、「理解・相互理解」「差別偏見を持たない」「配慮・寄り添い・思いやり」という意見が多く挙がっていた。

自由回答記述抜粋 **(回答原文をそのまま掲載)**

- ✓ 婚姻関係を結べるよう法律上認めること。法律上困難なのであれば、婚姻関係により享受できる財産分与や医療機関での対応、民間の住居契約などのサービスが認められるようにすべき。特に法的効力が無い中、婚姻関係にこだわる民間サービスには、行政より認めるよう指導や認める場合のインセンティブを考えるなどすべきと思う。
- ✓ 結婚同様の扱い
- ✓ 婚姻届けと同じように、同性の場合も何らかの書類の提出で、家族と認めるように成ってほしい。
- ✓ LGBTQ不適切な発言をしないように政治家や役所の職員などがLGBTへの正しい理解をしておくべきだと考える。
- ✓ LGBTQ当事者であるけれど、極端に取り立てることではなく、継続できる社会の実現に向けて何が世界基準か考えて欲しい。
- ✓ 権利の保障。差別の防止。
- ✓ 平等な権利を周知させる。
- ✓ 当事者がそうでない人とそん色なく暮らせること 同性同士のパートナーと同等の権利を当事者同士のパートナーも有することを法的に認めること
- ✓ 理解を深め、みな尊重しあえる社会を作るために、話し合いを重ねていくことだと思います。総活躍社会と言われていますが、そっとしてほしい方もおられると思うので、様々な考えを持った方で行われた方がいいと思います。
- ✓ 男性用 女性用という決まりきったものではなく、知識を増やして、人間らしい対応
- ✓ まずは理解すること。人それぞれいろんな権利があり自由であるから。女、男という区別をなくすこと。同性パートナーを認める。
- ✓ まずは国民に理解してもらうことが大切だと思うので、様々な方法でこういう方がいるのだとお知らせしていったらいいと思います。ただ、効果的な手立ては見つけれませんでした。難しいです

ね。

- ✓ 前向きな理解が必要だと思います。特別おかしい訳ではないので、偏見を失くし柔軟な対応を望めれば良いと考えます。
- ✓ 能動的に推し進めるのではなく、LGBTQの方にも窓口は開いてますので、そういうご利用も可能ですよという受動的なスタンスでいいんだと思います。あとは、社会全体の理解が深まるように、急進的ではないやり方で啓発を続けていただければそれでいい。
- ✓ まずは、当事者が差別をされることのないようにすることが大事。制度や条例、施策を考える前に、自治体の職員へのダイバシティ&インクルージョン教育をしっかりと行うことが必要。性的少数者に関してだけでなく、障害者や経済的困窮者など、すべてのマイノリティや困っている人に対する理解が大切。『自分とは違う人』と思っている公務員は多いと思います。
- ✓ 相互理解が必要です。十人十色、色んな人がいる認識ですかね
- ✓ LGBTでも特にトランスジェンダーは他と違う部分が多いのでその理解があまり追いついていないと思います。当事者としてはあまり目立たずそっとしてほしいですが、性別欄での戸惑いは性転換するまで付きまといそうなのでこの点はどうにかしてほしいです。
- ✓ 当人への理解を深めるとともに、周囲の人、社会の理解を得ていく。
- ✓ 理解者を増やすべきだと思う。私もだけど、知識がないため、あまり理解をしていない。なので、辛さ等理解ができないので知識を持った方を増やすことが大切だと感じた。
- ✓ 先程も記したが、LGBTや性的少数者とはどう言うことなのか、皆に知らせ、理解してもらい、またその事で困っていることなどを相談出来る窓口を設置して、その相談の内容に関して解決出来るような対策をしていく事が必要だと思う。

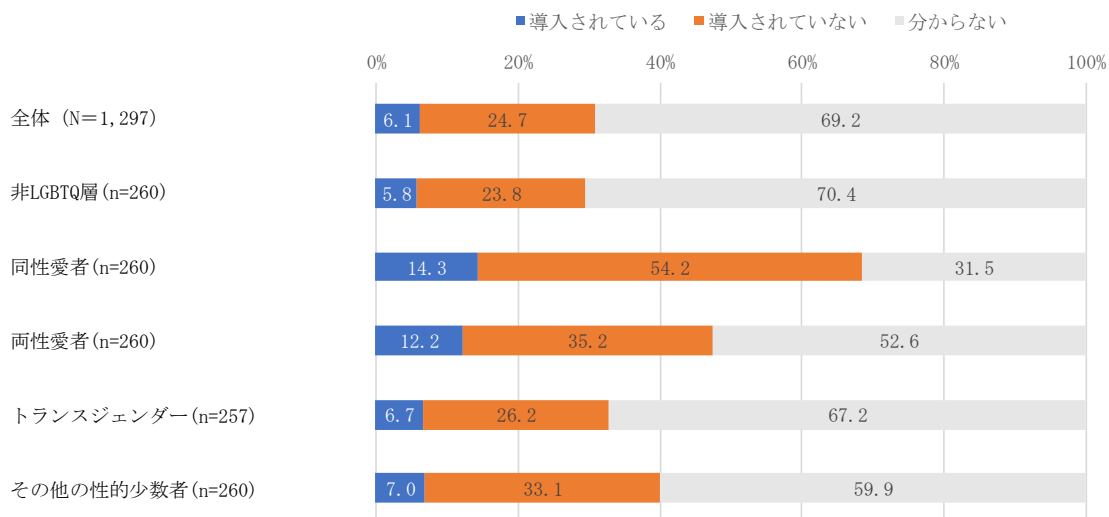
6-3 パートナーシップ制度

6-3-1 導入認知

自身が住む自治体でパートナーシップ制度が導入されているかが「わからない」と回答している割合が、全体で半数を超えている。

Q⑬：現在あなたがお住まいの自治体にパートナーシップ制度は導入されていますか。

集計対象：本調査対象者全員

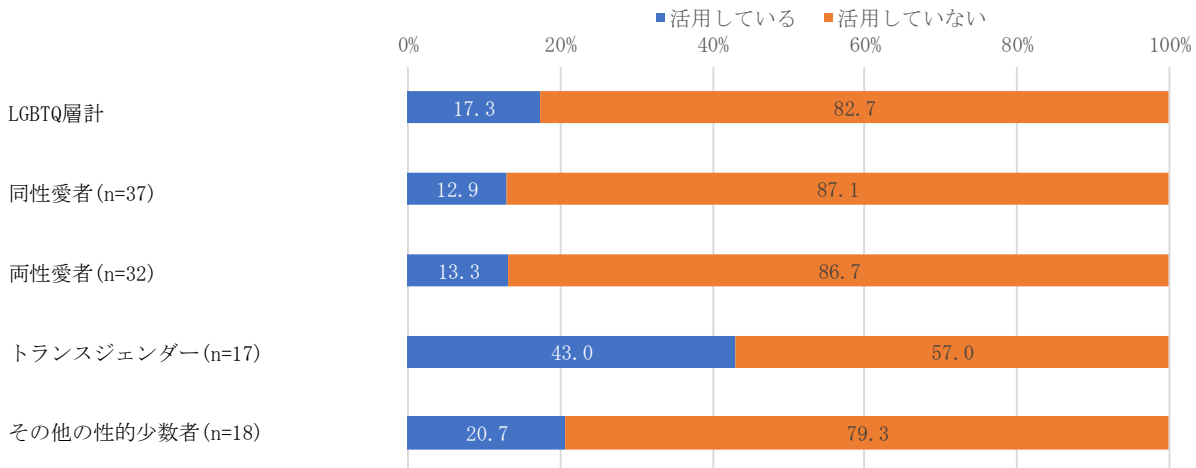


6-3-2 制度活用

自身が住んでいる自治体にパートナーシップ制度が導入されていると回答した方の中で、実際に制度を活用していると回答した方は2割程度となっている。

Q⑭：あなたはパートナーシップ制度を活用していますか。

集計対象：パートナーシップ制度が「導入されている」と回答しているLGBTQ層



6-3-3 現行パートナーシップ制度の長所と短所

制度の長所としては、「社会に認められる」「存在が公的に認められる」といった意見が挙げられた。

一方、制度の短所としては、「結婚と同等の権利は得られない」や「法的根拠がない」「効力不明」といった意見が挙げられた。

自由回答記述抜粋 (回答原文をそのまま掲載)

- ✓ 家族でなければ受けられないサービスを受けることができるし、社会に認められることで、当事者でない人たちと同様の幸福を得ることが出来る（基本的人権だと思う）。
- ✓ 相続や養子とか長所ばかりで短所は思い浮かばないです。どんどん推進したらよいと思います。
- ✓ パートナーシップ制度が浸透すれば、周囲の偏見や差別もなくなり良いと思う。短所は、特に思い浮かばない。
- ✓ 従来の「男と女で夫婦」という形にとらわれない、多様な愛の形が公的に認められるようになった点が長所だと考える。
- ✓ 性別を意識することなく人間的に、好意を持った人と、堂々と、暮らすことができる。
- ✓ パートナーシップを結んですることで、結んでいないより2人の関係の社会的信用度が上がること
- ✓ 詳しく知らないのだからわからないが、存在していること自体が大きな一歩だと思う。
- ✓ いまいちよく理解していないのですが、身体の性別に関わらず好きな人間と家族になれることは素晴らしいとかんじます
- ✓ 短所はよくわかりません。長所はマイノリティの方にたいする社会の優しさ、安心して生きられる

社会作りが大切だと思います。

- ✓ 理解力がまだまだ乏しい。
- ✓ 理解がない。特に高齢者。
- ✓ 回りの理解をどこまで得られるかが課題
- ✓ まだまだ世間の認識度が低いので、認識を高めるような啓蒙活動が必要であると考える。
- ✓ パートナーシップ制度について、新しい事で、自分も含めて広く皆に理解されていないのではないかと思う。
- ✓ あまり見せびらかすものでもないし特別表明するものでもないので必要性を感じない。
- ✓ 性的マイノリティーには、公的な制度利用権利を求めている方もいるので、その理解。
- ✓ 知られたくないとも思う。
- ✓ 話題になることが嫌な場合もあるだろうから、そっと進めていったら良いのではないかと思います。
- ✓ まあ、社会を変える事なので、しかたのない事なのでしょうが、細かい事から差別を無くそうとして、条例を細々と作ると差別を助長する事になります。
- ✓ パートナーシップを結ぶと、ニュースになっていた。彼らにとっては喜ばしい事なのだろうが、見世物のようだったので、公表をすべきなのか難しいなと思っているところ
- ✓ とにかくそっとしておいて。負い目を感じて生きるのも嫌だが、声を上げすぎる権利の亡者と同類にされるのも嫌。人類の数割はゲイなんだから、放っというて。
- ✓ 法的には認められない。
- ✓ 法的拘束力に欠ける点が不十分だと思う。
- ✓ パートナーシップ制度と言っても、男女の婚姻関係よりは弱いので家の購入や葬儀などでは親族として扱ってもらえない。
- ✓ パートナーシップ制度が同性婚と勘違いされていること。諸外国のような異性との結婚で得られる制度に制限があること。
- ✓ 婚姻制度ではないので、病院での看取りやパートナーが亡くなった時の遺産の保証などがないなど、デメリットもたくさんあるようなので、そこを改善してほしい。同性が好きだけで法的に社会的に平等ではないのはおかしい。
- ✓ パートナーとして破綻した場合の届け出制度などがあるのかどうか、取り扱いに一定の法則が整っていないこと
- ✓ パートナーシップを取り入れることでLGBTに理解あると示しているが中身は当事者の本質に寄り添っていない。
- ✓ 法律上の結婚と同義でないので正式に家族というわけではなく、また自治体から出てしまえば効力がない。居住移転の自由が制限されている状態ともいえるのではないだろうか。
- ✓ 引っ越しにより制度が適用されなくなる可能性がある。また、財産分与や相続といった夫婦にはあっても、パートナー制度にはない欠点がある。
- ✓ 自治体で有無が変わるので、全国で採用してほしい。
- ✓ あくまで居住している自治体内での制度なので、転居する際に転居先の自治体に制度がなければ元の木阿弥になってしまうこと。

- ✓ 制度に関連する公的啓蒙活動が、継続的に行なわれていないこと。制度の見直し(拡充や強化)が定期的に行なわれていないこと。自治体ごとに(制度)内容に差異があり、世間一般に制度が浸透していないこと。

参考資料 設問項目及び回答割合

※表中の数字は、その設問における回答者全体の中での回答割合を示しています。また、記述式の設問における回答は除外しています。

事前調査：Q① あなたの年齢をお答えください。		
①	20代	16.2%
②	30代	20.2%
③	40代	24.4%
④	50代	18.9%
⑤	60代	20.2%
⑥	上記には該当しない	0%

事前調査：Q② あなたが、出生時に指定された性別（戸籍上の性別）についてあてはまるものを、ひとつだけ、お答えください。		
①	男性	52.1%
②	女性	47.5%
③	分からない	0.1%
④	答えたくない	0.2%

事前調査：Q③ 前問でお答えになった戸籍上の性別に関わらず、あなたが、現在、ご自身で認識している性別について、あてはまるものを、ひとつだけ、お答えください。		
①	男性	51.5%
②	女性	46.9%
③	中性（男性、女性の間）	0.5%
④	両性（男性、女性の両方）	0.2%
⑤	無性（男性、女性、中性、両性ではなく性がない）	0.2%
⑥	不定性（時により変化する）	0.2%
⑦	分からない	0.2%
⑧	上記には該当しない	0.0%
⑨	答えたくない	0.2%

事前調査：Q④ あなたが、望む恋愛や性愛の対象・性的指向（好きになる性別）について、あてはまるものを、ひとつだけお答えください。		
①	異性が好き	92.6%
②	同姓が好き	1.2%
③	両性（男性・女性ともに）が好き	3.1%
④	好きになる性はない	1.0%
⑤	分からない	1.4%
⑥	上記には該当しない	0.3%
⑦	答えたくない	0.4%

事前調査:Q⑤

あなたは次の言葉についてそれぞれどの程度ご存知ですか。
あてはまるものを、ひとつだけ、お答えください。

		①	②	③
1	LGBT (LGBTQなど)	68.4%	22.4%	9.2%
2	セクシュアリティ	41.7%	41.9%	16.4%
3	SOGI	5.3%	12.8%	81.9%
4	性的指向	48.0%	31.4%	20.5%
5	性自認	41.6%	23.2%	35.2%
6	性同一性	67.9%	27.6%	4.5%
7	アライ	5.0%	6.0%	89.0%

- ① 言葉は知っていて、内容も理解している
- ② 言葉を知っているが、内容は理解していない
- ③ 言葉を知らなかった

事前調査：Q⑥

あなたがお住まいの都道府県・区市町村で、LGBT等・性的少数者に対する取り組み・施策として、それぞれどの程度必要だと思いますか。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	パートナーシップ制度	17.9%	29.7%	18.5%	25.2%	3.2%	1.8%	3.6%
2	相談窓口（電話）	20.0%	31.7%	21.4%	19.3%	3.1%	1.6%	2.9%
3	相談窓口（SNS）	21.1%	30.8%	19.6%	20.6%	3.2%	1.6%	3.0%
4	交流イベントの開催	9.6%	19.1%	19.0%	39.0%	6.4%	2.8%	4.2%
5	セミナー・研修会等開催	10.4%	21.2%	23.2%	33.2%	5.5%	2.5%	3.9%
6	パンフレットなどの啓発資料の作成	9.1%	19.1%	23.0%	33.5%	7.7%	3.2%	4.4%
7	HPや広報等での情報発信	11.3%	22.5%	24.9%	28.5%	5.9%	2.7%	4.1%
8	窓口対応する職員の研修・教育	26.4%	26.9%	19.3%	18.9%	3.3%	1.8%	3.4%
9	LGBT等・性的少数者に対する不当な差別を禁止する規定の整備（条例等）	24.1%	27.0%	19.2%	20.9%	3.3%	2.0%	3.7%
10	LGBT等・性的少数者に関する啓発等を推進する規定の整備（条例等）	20.1%	25.2%	20.1%	24.6%	3.9%	2.1%	3.9%
11	トランスジェンダーに配慮した申請書類の性別記入欄に変更すること	19.2%	25.5%	19.3%	25.6%	3.9%	2.3%	4.2%
12	トランスジェンダーに配慮したトイレの設置	17.7%	23.7%	19.9%	26.7%	4.5%	2.8%	4.7%
13	トランスジェンダーに配慮した更衣室の設置	18.0%	24.6%	20.2%	25.9%	4.2%	2.6%	4.6%

- ① とても必要
- ② 必要
- ③ やや必要
- ④ どちらともいえない
- ⑤ あまり必要ない
- ⑥ 必要ない
- ⑦ 全く必要ない

本調査：Q⑦

あなたがこれまでにLGBT等・性的少数者であることが理由で経験したことはありますか。あてはまるものをすべてお答えください。

1	親の無理解	10.7%
2	親族の無理解	6.2%
3	家庭内暴力	2.5%
4	配偶者・パートナーからの暴力	1.5%
5	性暴力被害	2.1%
6	性感染症	3.1%
7	自殺願望	6.2%
8	自殺未遂	2.2%
9	許可無き暴露(アウティング)	3.9%
10	差別・いじめ	9.7%
11	友人の無理解	8.7%
12	教職員の無理解	4.8%
13	相談相手の不在	11.6%
14	トイレや更衣室の利用で望む性で施設を利用できない	1.9%
15	宿泊を伴う行事で望む性での分けをしてもらえない	1.4%
16	望む性の制服を着ることができない	3.1%
17	就労支援機関での差別・ハラスメント	0.8%
18	就職活動での差別・ハラスメント	1.3%
19	職場でのハラスメント	6.9%
20	職場で法的な家族と同様の福利厚生が受けられない	2.0%
21	望む性の制服や服装で就労できない	1.8%
22	窓口などの職員対応が配慮に欠けている	2.2%
23	公的書類の記載内容と見た目の性の不一致による手続きの煩雑さ	1.3%
24	性別記載欄で選択すべき性に戸惑いを感じた	2.9%
25	災害時の避難所での生活に不安を感じる	1.6%
26	がん検診クーポンなどの検診(健診)サービスが戸籍性で分けられること	1.1%
27	医療・介護サービス利用時に不都合が生じる	2.2%
28	社会保障上の家族扱いを受けられないことによる不都合(保険・医療サービス・住宅)	2.6%
29	地域住民の無理解による差別・ハラスメント	1.9%
30	その他	0.8%
31	特にない	67.0%

本調査：Q⑧

前問で回答した内容について、あなたにとってどの程度困難な経験でしたか。
お気持ちに近いものをそれぞれお答えください。

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	親の無理解	36.5%	30.5%	16.6%	8.0%	4.1%	3.8%	0.5%
2	親族の無理解	26.3%	29.5%	33.6%	1.5%	7.4%	1.7%	0.0%
3	家庭内暴力	45.9%	41.1%	11.8%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%
4	配偶者・パートナーからの暴力	12.1%	75.0%	5.1%	7.8%	0.0%	0.0%	0.0%
5	性暴力被害	37.5%	32.6%	18.4%	0.0%	1.4%	0.0%	10.1%
6	性感染症	31.4%	29.5%	33.6%	3.5%	2.0%	0.0%	0.0%
7	自殺願望	45.9%	32.7%	18.5%	1.7%	1.2%	0.0%	0.0%
8	自殺未遂	49.6%	42.6%	4.8%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
9	許可無き暴露(アウトイング)	26.0%	22.9%	34.8%	12.4%	3.9%	0.0%	0.0%
10	差別・いじめ	46.0%	24.7%	22.6%	3.9%	1.0%	0.9%	0.9%
11	友人の無理解	31.6%	17.1%	34.8%	10.2%	3.7%	2.5%	0.0%
12	教職員の無理解	33.1%	21.2%	25.8%	11.1%	7.1%	0.0%	1.7%
13	相談相手の不在	30.5%	19.0%	28.1%	15.2%	7.0%	0.0%	0.2%
14	トイレや更衣室の利用で望む性で施設を利用できない	41.1%	16.3%	34.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
15	宿泊を伴う行事で望む性の区分けをしてもらえない	42.8%	52.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16	望む性の制服を着ることができない	42.6%	18.0%	31.4%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17	就労支援機関での差別・ハラスメント	80.1%	19.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18	就職活動での差別・ハラスメント	66.6%	21.7%	9.6%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
19	職場でのハラスメント	32.9%	37.3%	23.7%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%
20	職場で法的な家族と同様の福利厚生が受けられない	13.7%	35.3%	23.9%	15.8%	11.3%	0.0%	0.0%
21	望む性の制服や服装で就労できない	67.6%	7.2%	2.9%	11.0%	11.4%	0.0%	0.0%
22	窓口などの職員対応が配慮に欠けている	43.8%	30.7%	16.7%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%
23	公的書類の記載内容と見た目の性の不一致による手続きの煩雑さ	64.4%	24.3%	9.1%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
24	性別記載欄で選択すべき性に戸惑いを感じた	19.9%	32.3%	14.2%	33.6%	0.0%	0.0%	0.0%
25	災害時の避難所での生活に不安を感じる	39.1%	40.7%	13.5%	5.8%	1.0%	0.0%	0.0%
26	がん検診クーポンなどの検診(健診)サービスが戸籍性で分けられること	41.6%	17.8%	36.3%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%

27	医療・介護サービス利用時に不都合が生じる	54.0%	34.8%	11.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
28	社会保障上の家族扱いを受けられないことによる不都合(保険・医療サービス・住宅)	34.6%	34.7%	14.6%	13.7%	2.4%	0.0%	0.0%
29	地域住民の無理解による差別・ハラスメント	49.1%	31.2%	12.5%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%
30	その他	42.5%	2.1%	12.9%	0.0%	0.0%	0.0%	42.5%

- ① とても困難を感じた
- ② 困難を感じた
- ③ やや困難を感じた
- ④ どちらともいえない
- ⑤ あまり困難に感じなかった
- ⑥ 困難に感じなかった
- ⑦ まったく困難に感じなかった

本調査：Q⑨ 記述式
 前々問で回答した【 】について、特に辛いと感じたことについて具体的に2つまでお答え下さい。

本調査：Q⑩

現在、行政により実施されているLGBT等・性的少数者向けの施策の内、評価できるものはどれか。次の内から、全て選んで下さい。

		全体	LGBTQ層	非LGBTQ層
1	パートナーシップ制度	49.1%	59.4%	48.2%
2	相談窓口（電話）	42.5%	30.9%	43.5%
3	相談窓口（SNS）	37.3%	32.8%	37.6%
4	交流イベントの開催	19.6%	18.0%	19.7%
5	セミナー・研修会等開催	18.9%	20.5%	18.8%
6	パンフレットなどの啓発資料の作成	16.7%	17.1%	16.6%
7	HPや広報等での情報発信	20.4%	17.9%	20.6%
8	窓口対応する職員の研修・教育	29.6%	26.8%	29.9%
9	LGBT等・性的少数者に対する不当な差別を禁止する規定の整備（条例等）	36.7%	33.5%	37.0%
10	LGBT等・性的少数者に関する啓発等を推進する規定の整備（条例等）	27.2%	28.0%	27.2%
11	トランスジェンダーに配慮した申請書類の性別記入欄に変更する	34.9%	28.4%	35.5%
12	トランスジェンダーに配慮したトイレの設置	33.4%	31.6%	33.6%
13	トランスジェンダーに配慮した更衣室の設置	29.0%	28.2%	29.1%
14	その他	0.7%	0.5%	0.7%
15	評価できるものはない	22.1%	22.2%	22.1%

本調査：Q⑪ 記述式

前問で回答した【 】について、具体的に評価した理由をお答え下さい。

本調査：Q⑫ 記述式

国、都道府県、区市町村がLGBT等・性的少数者の当事者の方のために何をすべきと考えますか、具体的にお答え下さい。

本調査：Q⑬ 現在あなたが住まいの自治体にパートナーシップ制度は導入されていますか。				
		全体	LGBTQ層	非LGBTQ層
①	導入されている	6.1%	9.6%	5.8%
②	導入されていない	24.7%	36.1%	23.8%
③	分からない	69.2%	54.3%	70.4%

本調査：Q⑭ あなたはパートナーシップ制度を活用していますか。 (LGBTQ層かつQ⑬で①と答えた方のみ回答)		
①	活用している	17.3%
②	活用していない	82.7%

本調査：Q⑮ 記述式
現在の「パートナーシップ制度」の長所や短所について、あなたの考えを具体的にお答えください。